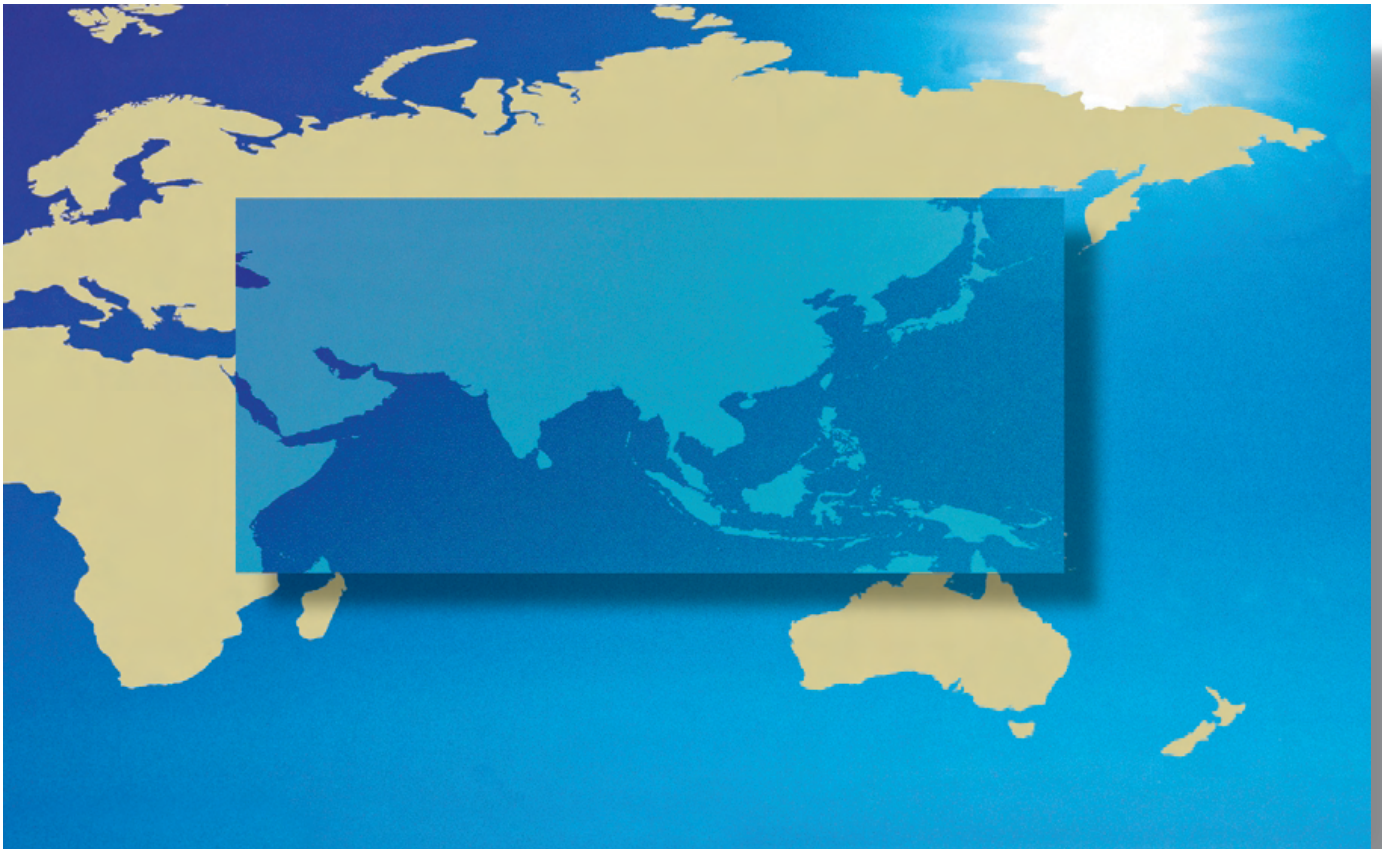


海洋安全保障情報月報

2010年2月号



目次

2010年2月の主要事象

1. 情報要約

- 1.1 海洋治安
- 1.2 軍事動向
- 1.3 海洋境界
- 1.4 外交・国際関係
- 1.5 海運・造船・港湾
- 1.6 海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他

2. 情報分析

- 2.1 4年毎の国防計画の見直し報告書 (Quadrennial Defense Review Report: QDR2010)
- 2.2 ロシア連邦軍事ドクトリンについて

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、犬塚 勤、今泉武久、上野英詞、國見昌宏、小谷哲男、友森武久、毛利亜樹、
高田祐子

本書の無断掲載、複写、複製を禁じます。

資料の全文をご希望される方は海洋政策研究財団（sof01@sof.or.jp）までご連絡ください。

「海洋安全保障情報月報」の配布希望、送付先変更なども承っております。

2010年2月の主要事象

海洋治安：2月はソマリアの海賊が拘束していたハイジャック船5隻が解放された。その中には、11日に10カ月ぶりに解放された、台湾の漁船、FV *Win Far 161* (穩發 161) も含まれている。一方で、2隻の船舶がハイジャックされた。モンスーン開きの3月から、海賊の活動が活発化することが予想されている。

東南アジアでは、6日にシンガポール籍船のタグ&バージがマレーシア東岸ティオマン島付近で連絡を絶つ事案があった。その後、乗組員は救助されたが、タグ&バージはフィリピンのミンダナオ島北端付近の海域で発見されたが、船名を変えられていた。フィリピン国家警察は現在、行方不明とされていた機関長と7人の海賊を捜査のため拘束している。

CTF-151に所属するトルコ海軍のフリゲート、TCG *Gemlik* は20日、アデン湾の安全回廊 (IRTC) 内でパナマ籍船のコンテナ船、MV *APL Finland* (8,100TEU) の周辺で不審な動きをしている小型ボートを急襲し、海軍特殊部隊要員が7人の海賊を拘束した。トルコ海軍が拘束した海賊容疑者は42人となった。

トルコ国会は2日、ソマリア沖での海賊対処のために、海軍戦闘艦をNATO艦隊に派遣する期間を、1年間延長することを承認した。トルコは1日、フリゲート、TCG *Gemlik* を新たにNATO艦隊に派遣している。現在の派遣期間は2月10日に期限切れとなり、この日から更に1年間の派遣期間が承認されたことになる。

EU各国国防相は24日、海賊対処作戦、Operation *Atalanta* の目的を拡大することに合意した。これによって、海賊がハイジャック船を拘束しているソマリアの港の監視と共に、ソマリア沿岸から1,000キロ以上の沖合での襲撃を可能にしている、海賊の母船を制圧することも可能になる。更にEU各国国防相は、拘束した海賊に対する法的措置をとるために、ケニアとセイシェルとの間で締結した協定を拡充し、タンザニア、モーリシャス、南アフリカを始めとする域内の他の国とも同様の協定締結に向けて取り組むことに合意した。

軍事動向：韓国海軍は1日、機動戦闘艦隊を発足させた。この艦隊は、韓国最初のイージス艦、「世宗大王」と6隻のKDX-II級駆逐艦 (排水量4,500トン) で構成される。この艦隊は2個小艦隊で編成され、釜山と鎮海に配備される計画である。イージス艦の2番艦、「栗谷李珥」が2010年夏に就役すれば、各小艦隊はイージス艦と3隻のKDX-II級駆逐艦で構成されることになる。

インド海軍は5日、アンダマン・ニコバル諸島沖で、13カ国の海軍が参加する多国間海軍演習、Exercise *Milan 2010* を主催した。演習は8日まで実施され、オーストラリア、バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、シンガポール、スリランカ及びタイから9隻の戦闘艦艇が、ブルネイ、フィリピン、ニュージーランド及びベトナムからは海軍高官が参加した。

フランス国防省高官は8日、フランスは既にロシアへの *Mistral* 級強襲揚陸艦1隻の売却に原則合意している、と語った。ロシア海軍は、4隻の購入を望んでいるという。しかしながら、同高官によれば、現在は「技術的な調査段階」にあり、政治レベルでの承認が必要である。他方、ロシア連邦安全保障会議のパトルシェフ書記は9日、ロシアは *Mistral* 級強襲揚陸艦を購入するかどうかを依然検討中である、と語った。

ロシアのセベロドビンスクの *Sevmash* 造船所が8日に明らかにしたところによれば、遅延が報じ

られていた、新型 SSBN、*Borey* 級 SSBN の 4 番艦の建造は既に開始されている。ロシアは 2015 年までに 8 隻の建造を計画しており、ロシアの今後の SSBN 戦力の中核となる。

インド海軍が発注した 2 隻の艦隊補給艦の 1 番艦が 12 日、イタリアのラスペツィアにある、Fincantieri 造船所で進水した。配備予定は、2101 年末である。同艦は、欧州の造船所で建造された、インド海軍で初めての水上艦である。

米海軍の沿岸戦闘艦 1 番艦、USS *Freedom* (LCS 1) は 16 日、初めての運用航海のために、フロリダ州メイポートを出港し、米南方軍 (SOUTHCOM) と太平洋軍 (PACOM) 管轄海域に向かった。USS *Freedom* は、両軍の管轄海域で密輸や不法移民などの不法行為の取締り活動に参加する。

米太平洋海兵隊のスタルダー司令官は 17 日、東京での講演で、在沖縄米軍基地は戦略的に必要であり、「同盟における日本防衛の義務を果たすために、迅速な展開が可能な遠征部隊として、またハワイとインド洋の間における唯一の前方展開地上部隊として、海兵隊は、沖縄に基地を維持しなければならず、しかも地上部隊の近傍にヘリ部隊を持っていなければならない」と指摘した。

米空母、USS *Nimitz* (CVN 68) は 17 日、5 カ月間の北アラビア海域での作戦行動を終え、随伴艦と共に、香港に寄港した。滞在期間は 4 日間である。

中国の海軍装備研究院院長の趙永甫少将は、25 日付け解放軍報とのインタビューで、中国海軍にとって揚陸艦は「使い勝手がよく、コストがかさまない」（“好用不貴”）という重要な特徴を持っているとして、揚陸艦の必要性を強調した。

米国防省は 1 日、オバマ政権で初めての「4 年毎の国防計画の見直し報告書」(Quadrennial Defense Review Report: QDR2010) を公表した。QDR2010 は、① テロとの戦いにおける勝利、② 紛争の予防と抑止、③ 敵の打破と多様な緊急事態対処のための備え、④ 全志願制軍隊の維持と強化、を優先順位としている。2.情報分析では、21.として、QDR2010 の主な特徴を取り纏めた。

ロシアのメドベージェフ大統領は 5 日、「ロシア連邦軍事ドクトリン」を大統領令によって承認し、翌 6 日、その内容を公表した。この「文書」は、2000 年 4 月 21 日付の「ロシア連邦軍事ドクトリン」を、10 年ぶりに更新したものである。2.情報分析では、2.2 として、「文書」の概要とその特徴を取り纏めると共に、末尾に、「文書」の主要部分の要旨訳を添付した。

海洋境界：新華社通信など、中国メディアの報道によると、東海艦隊に所属する測量船部隊は 2010 年 1 月 4 日、東シナ海における外礁脚の北 33 00.9 度、東 121 383.4 度の地点に、石油資源が豊富な領域において領海の基点を示すための 13 番目の構築物となる灯台を建設した。新華社の報道は、中国は領海については隣国との合意に至っておらず、東シナ海の大陸棚の延長による領土主張をめぐり、日本と中国に領土紛争があることを紹介した。

外交・国際関係：アルゼンチンのキルチネル大統領はこのほど、同国入港船舶に対して英支配海域の入出域に関して事前承認を義務付ける新たな指示を出した。アルゼンチン本土の港とマルビナス諸島 (フォークランド諸島)、サウスジョージア島、サウスサンドイッチ島の間を航行する全ての船舶は、アルゼンチン政府からの事前に許可を得なければならない。英国とアルゼンチン間では、1982 年に戦火を交えたフォークランド諸島を巡って、再び緊張が高まっている。

15 日付の米紙、*The New York Times* と 17 日付の米 *UPI* 通信は、南アジアにおける中国の港湾建設がインドの懸念を高めているとする、論説を掲載した。

海運・造船・港湾：日本政府とインド・グラジャート州政府は6日、同州のバウナガルにある、Alang造船所改修のための覚書(MOU)に調印した。日本はMOUに基づいて、Alang造船所を、国際基準を満たす造船所に改修するために技術移転と財政支援を実施する。

EU議長国のスペインはこのほど、ILOの2006年海事労働条約(Maritime Labour Convention 2006: MLC2006)を批准した。スペインによる批准は、EU加盟国では初めてである。全てのEU加盟国が2010年12月31日までに批准すると見られることから、ILOは、2010年の“the International Year of the Seafarer”の初めにおけるスペインのリーダーシップは大きな意義があるとしている。

ベトナムのSP-PSA国際港は12日、Maersk LineのMV *Albert Maersk*の試験的入港受入に成功した。MV *Albert Maersk*は、長さ362メートル、10万9,000DWT(8,272TEU)で、ベトナム港湾史上、船の長さ、DWT、コンテナ積載能力のいずれにおいても、これまでで最も大きい船舶である。

海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他：近年、タンカーによる油流出事故が大幅に減少してきている。国際タンカー船主汚染防止連盟(International Tanker Owners Pollution Federation: ITOPF)の最新の統計によれば、2009年には、貯蔵施設からの油流出事故はあったが、タンカーからの大規模な油流出事故はゼロであった。700トンあるいはそれ以上の油流出事故がなかったのは、ITOPFが統計を取り始めて初めてのことである。

日本郵船のHPによれば、日本郵船と三菱重工業は、海上輸送におけるCO₂削減策として共同開発した、空気を船底に送り込み泡の力で船舶と海水の摩擦抵抗を低減させる、「空気潤滑システム」の実証実験を開始する。HPによれば、ブロー(送風機)方式による同システムの恒久的運用は世界初の試みで、約10%のCO₂削減効果が見込まれるという。

1. 情報要約

1.1 海洋治安

2月1日「ソマリアの海賊、ギリシャ船を解放」(Trade Winds, February 2, 2010)

ソマリアの海賊は1日、ギリシャのばら積船、MV *Filitsa* (マーシャル諸島籍船) を解放した。身代金は、300万米ドルといわれる。MV *Filitsa* (2万3,700DWT) は2009年11月11日、クウェートから南アフリカの向かう途中、インド洋でハイジャックされた。該船の乗組員は22人で、内ギリシャ人が3人、フィリピン人が19人である。

2月1日「ソマリアの海賊、インドのダウ船解放」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, Press Release, February 2, and Ecoterra International, February 4, 2010)

ソマリアの海賊は1日、インドのダウ船、MV *Faize Osamani* を解放した。該船の船長から船主への通報によれば、該船は、インド人乗組員14人と共に、1月6日にソマリア南部のキスマヨ沖でハイジャックされた。海賊は、該船を「母船」として使用していたと見られる。該船は、1月29日にソマリア沿岸を離れたMV *Asian Glory* と荒天のソコトラ島北東約150カイリの海域で30日に会合し、該船をハイジャックした5人の海賊は同船に乗り移り、該船を放棄した。この間、NATO艦隊所属のデンマーク海軍フリゲート、HDMS *Absalon* が監視しており、海賊が該船を放棄した後、乗組員を支援した。

2月2日「トルコ国会、ソマリア沖戦闘艦派遣を1年延長」(Today's Zaman, February 4, 2010)

トルコ国会は2日、ソマリア沖での海賊対処のために、海軍戦闘艦をNATO艦隊に派遣する期間を、1年間延長することを承認した。トルコは1日、フリゲート、TCG *Gemlik* を新たにNATO艦隊に派遣している。現在の派遣期間は2月10日に期限切れとなり、この日から更に1年間の派遣期間が承認されたことになる。

2月3日「ソマリアの海賊、北朝鮮籍船をハイジャック」(Ecoterra International, February 4, 2010)

ソマリアの海賊は3日、北朝鮮籍船の貨物船、MV *Rim* (4,800DWT) をアデン湾の安全回廊(IRTC)の北側でハイジャックした。該船はリビアのWhite Sea Shippingの所有で、通常の乗組員はルーマニア人とリビア人の17人と見られる。該船はEUのMaritime Security Centre, Horn of Africa (MSC HOA) に登録しておらず、米海軍の駆逐艦、USS *Porter* (CTF-151所属) とUSS *Farragut* (同) の艦載ヘリがハイジャックを確認した。

2月3日「英海軍、アラビア湾にフリゲート派遣」(Naval Technology, February 3, 2010)

英海軍はこのほど、海賊、不法移民、密輸などを取り締まるために、アラビア湾(ペルシャ湾)にType 33型フリゲート、HMS *St Albans* を派遣した。同艦は6カ月間展開し、この間、イラクの石油プラットフォーム防衛を支援すると共に、域内の安定を維持するために、イラク領海にも進出する。同艦の指揮官は、スエズ運河以東の海域はますます海賊やテロ組織の支援を目的とする不法移民や密輸などの違法活動の舞台となってきたと指摘している。

2月5日「NATO 艦隊戦闘艦、アデン湾で商船救出」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, Press Release, February 5, and Trade Winds, February 5, 2010)

スロベニアの船社所有のばら積船（アンティグア・バーブーダ籍船）、MV *Ariella* は、インドネシアに向けて、各国海軍が哨戒するアデン湾の安全回廊（IRTC）を他の船舶と集団で航行中、ソマリアの海賊に乗り込まれた。該船は、救難信号を発信すると共に、海軍部隊が武力行使も行えるよう、自分達が船の居住区に閉じこもっていることを通報した。インド海軍の駆逐艦、INS *Tabar* が受信し、各国戦闘艦、哨戒機に通報した。フランス海軍の哨戒機が 15 分以内に該船甲板上に海賊を視認し、NATO 艦隊所属のデンマーク海軍フリゲート、HDMS *Absalon* に通報した。同艦はヘリを発進させると共に、特殊部隊が該船に乗り込み、乗組員を救助した。同時に付近にいたロシア海軍駆逐艦、*Neustrashimy* から特殊部隊が該船に乗り込み、海賊の小型ボート 1 隻を確保した。しかし、海賊の内、数名は逃亡したと見られる。該船の乗組員はブルガリア人 1 人、フィリピン人 15 人、スロベニア人 1 人、インド人 1 人、ウクライナ人 7 人の計 25 人で、全員無事だった。該船は MSC HOA (Maritime Security Centre, Horn of Africa) に登録しており、ドバイの UKMTO (the UK Royal Navy's Maritime Trade Organisation) とコンタクトを維持していた。

2月6日「タグ&バージ、マレーシア東岸ティオマン島付近でハイジャック被害」(ReCAAP ISC, February 6, 2010)

ReCAAP ISC によれば、シンガポール籍船のタグ&バージ、Tug *Asta & Burge Callista* は 5 日にシンガポールを出港してカンボジアに向かったが、6 日の深夜、マレーシア東岸ティオマン島付近で連絡を絶った。該船の乗組員は 12 人のインドネシア人で、バージは空荷であった。該船は 12 日にカンボジアに到着予定であり、船主は、ハイジャックされたと推測し、シンガポールの the Singapore Port Operations Control Centre (POCC) に通報した。

【関連記事】

ReCAAP ISC が 18 日に公表した、Special Report on the Hijacking of the *Asta* によれば、マレーシアの海洋法令執行庁 (MMEA) は、マレーシア海軍が 17 日、サバ州コタキナバル沖合の Adraiser 環礁付近で救命ボートを発見し、Tug *Asta* の乗組員と見られる 11 人を救助した、と ReCAAP ISC に通告してきた。乗組員の話によれば、6 日の深夜、ティオマン島南島約 3 カイリの海域で、黒い服を着てライフルと短刀で武装した 8 人の強盗に乗り込まれ、目隠しされて船長室と機関長室に押し込まれた。10 日夜、乗組員は救命ボートに乗せられた。機関長は行方不明であった。

その後、ReCAAP ISC がフィリピン沿岸警備隊 (ReCAAP のフィリピンの Focal Point) から受けた通報によれば、フィリピン沿岸警備隊 (PCG) は 25 日、ミンダナオ島北端のスリガオ市沖合のディナガト (Dinagat) 島付近で、Tug *Asta* と見られる船舶を発見した。船名は、*Roxy-1* に変更されていた。PCG は、フィリピン国家警察から、船名 *Roxy-1* で、IMO 登録番号が Tug *Asta* と同じタグボートを発見したとの通報を受けて、哨戒艇を派遣し、該船を拘束した。フィリピン国家警察は現在、行方不明とされていた機関長と 7 人の海賊を捜査のため拘束している。

2月9日「ソマリアの海賊、インド船を解放」(Trade Winds, February 9, 2010)

ソマリアの海賊は 9 日、インドの船社が所有するばら積船（パナマ籍船）、MV *Al Khaiq* (36,700DWT) を解放した。該船の乗組員はインド人 24 人、ビルマ人 2 人の計 26 人で、全員無事と

いう。身代金は310万米ドルといわれ、身代金の運搬にはタンザニアの船社所有のタグ（シエラレオネ籍船）が使用されたと見られる。該船は、2009年10月22日にセイシエル西方180カイリの海域でハイジャックされ、ハーラデーレ付近に拘留されていた。

2月11日「ソマリアの海賊、台湾漁船を解放」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, Press Release, February 11, and BBC News, February 11, 2010)

台湾の漁船、FV *Win Far 161*（穩發 161）は11日、解放された。該船は、2009年4月6日にセイシエル北方約160カイリの海域でソマリアの海賊にハイジャックされ、ハーラデーレ周辺で拘束されていた。

該船の乗組員は30人であったが、拘留中に、栄養失調、病気や長期拘留によるストレスで3人が死亡し、フィリピン人17人、インドネシア人4人、中国人4人、台湾人2人が生還した。該船は、海賊の「母船」として使われていた。身代金は比較的少額であったといわれる。(BBC News, February 11, 2010)

【関連記事】

「中国ソマリア派遣艦隊、台湾の漁船を護衛」(新華社、February 12, 2010)

新華社の報道によると、台湾の高雄の「穩發漁業公司」に所属する漁船、「穩發 161」の船主が、中国大陸の船主協会に当該船舶の護衛を依頼した。当該船舶には4人の大陸籍の船員がいる。ソマリア派遣艦隊は、該船に生活物資、燃料などを補給し、安全海域まで送り届けたという。

2月18日「中国ソマリア派遣艦隊、韓国派遣部隊を訪問」(解放軍報電子版、アデン湾、February 20, 2010)

中国ソマリア派遣艦隊の邱延鵬司令官は18日、アデン湾・ソマリア海域で護衛任務を遂行中の韓国海軍の駆逐艦、「忠武公李舜臣」を訪問し、指揮官の金明成大佐と会見した。邱延鵬司令官、金明成大佐の招請に感謝の意を表し、中国海軍は国連決議の枠組みにおいて、韓国との共同努力、交流を継続し、高い質で護衛任務を完成させたいと述べた。金明成大佐はこれに対し、韓国海軍は中国海軍護衛部隊と協力し、共同でアデン湾、ソマリア海域を通過する船舶と人員の安全を願っていると述べた。

2月20日「トルコ海軍、パナマ籍船に対する襲撃を阻止」(Bosphorus Naval News, February 21, and Trade Winds, February 22, 2010)

CTF-151に所属するトルコ海軍のフリゲート、TCG *Gemlik* は20日、アデン湾の安全回廊(IRTC)内でパナマ籍船のコンテナ船、MV *APL Finland* (8,100TEU)の周辺で不審な動きをしている小型ボートを急襲し、海軍特殊部隊要員が7人の海賊を拘束した。トルコ海軍が拘束した海賊容疑者は42人となった。なお、MV *APL Finland*の船主は、日本の正栄汽船である。(OPRF編集者注: Trade Windsの原文は、”The *APL Finland* is owned by Shoeni Kisen Kaisha of Japan and management by Schulte Shipmanagement’s China office”となっているが、正栄汽船のHPにある同社のコンテナFleetのリストには、この船名は掲載されていない。)

一方、同じ20日に米海軍の駆逐艦、USS *Farragut* もアデン湾で、タンザニア籍船の精製品タンカー、MT *Barakaale 1*に対する海賊の襲撃を阻止し、臨検チームが8人の海賊容疑者を拘束した。

2月22日「ソマリアの海賊、インド籍船をハイジャック」(Deccan Herald, February 25, 2010)

ソマリアの海賊は22日、インド籍船の小型貨物船、MV *Abdul Razak* をアデン湾でハイジャックした。該船は、インドのカンドラからドバイに向かっていた。乗組員は、9人のインド人である。

2月24日「EU、海賊対処作戦の目的拡大」(The Sofia Echo, February 25, 2010)

EU各国国防相は24日、海賊対処作戦、Operation *Atalanta* の目的を拡大することに合意した。これによって、海賊がハイジャック船を拘束しているソマリアの港を監視すると共に、ソマリア沿岸から1,000キロ以上の沖合での襲撃を可能にしている、海賊の母船を制圧することも可能になる。この2つの新任務は、モンスーン明けの3月末に開始され、そのためにこれらの作戦に関わる人員、資材が増強されることになる。EU各国国防相はまた、インド洋での監視活動を実施する、NATO艦隊や各国派遣艦隊との協力、協同を強化することにも合意した。

更にEU各国国防相は、拘束した海賊に対する法的措置を強化するために、ケニアとセイシェルとの間で締結した協定を拡充し、タンザニア、モーリシャス、南アフリカを始めとする域内の他の国とも同様の協定締結に向けて取り組むことに合意した。

2月25日「ソマリアの海賊、シンガポール籍船を解放」(Trade Winds, February 26, 2010)

ソマリアの海賊は25日、シンガポール籍船のケミカルタンカー、MT *Pramoni* (20,000DWT) を解放した。該船は、1月1日にアデン湾でハイジャックされた。乗組員は、インドネシア人17人、中国人5人、ナイジェリアとベトナム人各1人の計24人で、全員無事という。解放に先立って、身代金が空中投下された。

2月28日「ソマリアの海賊、ギリシャ船を解放」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, Press Release, February 28, 2010)

ソマリアの海賊は28日、パナマ籍船のギリシャのばら積み船、MV *Navios Apollon* (52,073DWT) を解放した。該船の乗組員は、ギリシャ人1人とフィリピン人18人の計19人である。解放に先だつて、27日に身代金が該船に空中投下された。該船は、2009年12月28日にセイシェル東方約200カイリの海域でハイジャックされた。

1.2 軍事動向

2月1日「韓国海軍、機動戦闘艦隊発足」(Chosun Ilbo, February 2, 2010)

韓国海軍は1日、機動戦闘艦隊を発足させた。この艦隊は、韓国最初のイージス艦、「世宗大王」と6隻のKDX-II級駆逐艦(排水量4,500トン)で構成される。韓国海軍の丁玉根参謀総長は、機動戦闘艦隊の発足について、「夢が実現した。この艦隊は、シーレーンを効果的に防衛すると共に、北朝鮮からの如何なる脅威にも対応できると確信している」と述べた。この艦隊は2個小艦隊で編成され、釜山と鎮海に配備される計画である。イージス艦の2番艦、「栗谷李珥」が2010年夏に就役すれば、各小艦隊はイージス艦と3隻のKDX-II級駆逐艦で構成されることになる。更にイージス艦の3番艦は、6隻の排水量約5,600トンのKDX-IIA級ミニ・イージス艦と共に、2012年に就役する予定

である。2014年に済州島の海軍基地が完成すれば、機動戦闘艦隊は同基地にも配備されることになろう。

2月4日「中国海軍指揮学院、『情報条件下の統合作戦』演習を実施」(解放軍報電子版、February 1, and February 4, 2010)

解放軍報の報道によれば、海軍指揮学院を卒業した将官が、全軍で初めて「海戦実験室」において「情報条件下の統合作戦」演習を行った。海軍指揮学院は、統合作戦を指揮できる高い素質を持つ人材の育成が戦争の勝敗の鍵を握るとの認識から、実戦に近い状況における中・高級指揮官の統合作戦の指揮能力向上を重視している。報道によれば、演習は、2015年に、「紅軍」の海、空、潜水艦、沿岸の兵力が連携して潜水艦を援護し、「藍軍」の封鎖線を突破するという想定で行われた。演習では、紅軍の早期警戒管制機が失われると戦局が一変し、紅軍がもともと把握していた海上の目標を見失った。藍軍は、ヘリ部隊による攻撃を集中させ潜水艦の位置を暴露させようとするが、かえって紅軍の戦闘機に捕捉され全滅した。一方で、紅軍の艦艇は電磁妨害を行い、かえって藍軍のミサイル攻撃を受けた。演習を通じ、紅軍の指揮官は「早期警戒管制機の有効な防御を重視しなければすぐに戦局は不利になる」こと、藍軍の指揮官は「戦闘機を全て失い制空権を失ったことが最終的な失敗の原因である」という教訓を得たという。

【関連記事 1】

「中国空軍指揮学院副教授、防空における早期警戒管制機の重要性を強調」(解放軍報電子版、February 22, 2010)

李仕華・空軍指揮学院副教授(空軍技術専門上級大佐)は、22日付解放軍報の早期警戒管制機に関する特集記事で、国土防空における早期警戒管制機の意義について、「中国には960万平方キロの陸上国土、300万平方キロの海洋領域があり、地上のレーダーだけでは領空全体をカバーできない。中国軍が国家主権を維持し、国土防空の任務を果たすには、一定数の早期警戒管制機を持たなければならない。このような統一的・効果の高い指揮・統制作戦能力を持たなければ、各種の防空装備の作戦能力を十分に発揮することができない」と指摘した。

【関連記事 2】

「中国南海艦隊航空部隊、訓練モデルを改善」(解放軍報電子版、February 9, 2010)

2月9日付けの解放軍報によると、2010年初めに、南海艦隊航空部隊が海上の超低空飛行や複雑な気象条件における遠距離航行など、実戦に近い環境において難易度の高い訓練を行った。それによれば、複雑な気象条件下における部隊のスクランブル能力を演練するため、飛行空域を近海から遠海に拡大して遠距離における機動能力を検討し、事前に想定された航程、空域、射場に対する攻撃モデルから離れ、夜間航行、フライトコースと攻撃目標を臨機応変に変えるなどの訓練を行い、空中における実戦能力を向上させた。

2月5～8日「インド、アンダマン諸島沖で多国間海軍演習を主催」(AFP, February 5, and Sunday Island Online, February 7, 2010)

インド海軍は5日、アンダマン・ニコバル諸島沖で、13カ国の海軍が参加する多国間海軍演習、Exercise Milan 2010を主催した。演習は8日まで実施され、オーストラリア、バングラデシュ、イ

インドネシア、マレーシア、ミャンマー、シンガポール、スリランカ及びタイから9隻の戦闘艦艇が、ブルネイ、フィリピン、ニュージーランド及びベトナムからは海軍高官が参加した。これは、2007年の演習に、オーストラリア、日本、シンガポール及び米国が参加して以来、最大規模の演習となった。この演習の狙いは、人道的支援と自然災害対処である。インド海軍のバーマ (ADM Nirmal Verma) 司令官は6日、この演習が中国の疑惑をかき立てるのではないかと問われ、中国に対する安全保障ブロックの形成を意図したものでなく、人道的支援や自然災害対処における協力を深化させるものである、と強調した。

2月7日「インド、アンダマン・ニコバル諸島の戦力増強へ」(Hindustan Times, February 7, 2010)

インド洋における中国の影響力の増大は、インドによるアンダマン・ニコバル諸島における戦力増強に新たな弾みをもたらしている。中国が監視ポストを設置しているといわれる、ミャンマー領のココ諸島は、アンダマン・ニコバル諸島の北端からわずか40キロしか離れていない。インドは、ミャンマー、スリランカ及びパキスタンにおけるプレゼンスによってインドを取り囲もうとする中国の戦略的な動きに表立って懸念を表明していないが、アンダマン・ニコバル諸島が重要な海域を制する鍵となっているとの認識が高まっている。アンダマン・ニコバル諸島コマンド (ANC) のジョシ (VADM D.K. Joshi) 司令官によれば、Campbell Bay と Shibpur にある滑走路は、戦闘機を含むあらゆるタイプの航空機が離発着でき、また夜間飛行もできるように、現在の3,200フィートから1万2,000フィートに拡張中である。また、陸軍も、3個大隊と支援部隊からなる旅団レベルの戦力(約3,000人)に増強する計画である。更に、1個機械化歩兵大隊、1個砲兵連隊、歩兵部隊の増強も計画されている。海軍は、戦闘艦と哨戒艇を増強している。アンダマン・ニコバル諸島は、インド本土東岸からは1,200キロ以上離れているが、中国の重要な石油輸送ルートであるマラッカ海峡からは約350キロの戦略的要衝にある。

2月8日「フランス、ロシアへの強襲揚陸艦の売却に原則合意」(Radio France International, February 8, 2010)

フランス国防省高官は8日、フランスは既にロシアへの *Mistral* 級強襲揚陸艦1隻の売却に原則合意している、と語った。ロシア海軍は、4隻の購入を望んでいるという。しかしながら、同高官によれば、現在は「技術的な調査段階」にあり、政治レベルでの承認が必要である。*Mistral* 級強襲揚陸艦の購入は、2009年11月のプーチン首相の訪仏時に話し合いが始まった。ロシア海軍は、排水量2万1,000トン級の強襲揚陸艦を保有していない。

【関連記事】

「ロシア、購入の是非を依然検討中」(RIA Novosti, February 9, 2010)

フランスは8日、*Mistral* 級強襲揚陸艦のロシアへの売却(4~5億ユーロ、約6~7億5,000万米ドル相当)に原則合意したことを明らかにしたが、ロシア連邦安全保障会議のパトルシェフ (Nikolai Patrushev) 書記は9日、ロシアは *Mistral* 級強襲揚陸艦を購入するかどうかを依然検討中である、と語った。パトルシェフ書記は会見で、「我々はこのクラスの強襲揚陸艦を国産できるが、時間が掛かる。他方、外国から購入することもできるが、金が掛かる」と述べている。クレムリンに近い消息筋によれば、近い将来、最高レベルで決定がなされるという。

Mistral 級強襲揚陸艦は、排水量2万1,000トンで、ヘリ16機、上陸用舟艇4隻、戦車13両を含

む車両最大 70 両、及び 450 人の兵員を搭載、輸送できる。また、69 床の病院設備も備えており、両用戦闘指揮艦としても使用可能である。ロシアの国防産業界は購入に反対しているが、軍部は、老朽化した水上戦闘艦を近代化するために、*Mistral* 級の戦闘艦の必要性を主張してきた。軍部筋は、もし購入が決定されれば、最初の購入艦は、1990 年代における資金不足の最大の犠牲となった、太平洋艦隊に配備されることになるだろう、と語っている。しかしながら、一部の軍事専門家は、ロシアはこの種の強襲揚陸艦を必要とせず、単に西側の海軍の先進技術へのアクセスを望んでいるだけだ、と見ている。

2 月 8 日「ロシア、4 隻目の新型 SSBN 建造開始」(RIA Novosti, February 8, 2010)

ロシアのセベロドビンスクにある Sevmash 造船所が 8 日に明らかにしたところによれば、遅延が報じられていた、新型 SSBN、*Borey* 級 SSBN の 4 番艦の建造は既に開始されている。現在、新型の SLBM、Bulava ミサイル搭載予定の 1 番艦、the *Yury Dolgoruky* は海上公試を行っている。2 番艦の the *Alexander Nevsky* と 3 番艦の the *Vladimir Monomakh* はそれぞれ建造段階にある。第 4 世代の *Borey* 級 SSBN は、全長 170 メートル、幅 13 メートル、乗組員 107 人（士官 55 人を含む）、最大潜航 450 メートル、水中速度約 29 ノットで、Bulava ミサイルを最大 16 基搭載できる。ロシアは 2015 年までに 8 隻の建造を計画しており、ロシアの今後の SSBN 戦力の中核となる。

2 月 8 日「中国海軍東海艦隊、新装備を試験運用」(解放軍報電子版、February 8, 2010)

8 日付けの解放軍報は、東シナ海のある海域において、東海艦隊・艦隊訓練センターが洋上補給の訓練を行ったと報じた。左右・後ろに位置する戦闘艦に補給ノズルを接続することに成功したことは、当該補給艦が遠洋での任務のための「パスポート」を手に入れたことを示すという。東海艦隊艦隊訓練センターは、中国海軍の水上艦艇を専門とする訓練機構であり、水上艦の訓練手順、訓練標準の規範形成、艦艇戦闘力の生成・向上という重要な使命を担っている。

2 月 11 日「中国の空母取得は何年か先、前インド海軍司令官」(The Hindu, February 12, 2010)

インド海軍のプラカッシュ (ADM (ret'd.) Arun Prakash) 前司令官は 11 日、シーパワーに関する年次会議で、中国海軍の空母取得は何年か先 になるだろうとの見通しを示した。プラカッシュ前司令官は、その理由として、空母に搭載する航空機生産能力の欠如を挙げ、以下の諸点を指摘した。

- ①空母の取得あるいは建造は中国にとって真の問題ではない。問題は、空母に搭載する航空機の機種である。
- ②最近の動向から、中国は、空母からの航空機発艦方式としてスチーム・カタパルト方式ではなく、ロシアの空母が採用しているスキージャンプ発艦、アレスティング・ギア着艦方式を採用すると見られる。
- ③ロシアは、自国空母用にも、あるいは中国空母用にも MiG 29K (インドも購入) あるいは Su-33 を十分な機数だけ生産しなければならないであろう。インドも、この方式を採用したが、航空機を取得し、航空要員や空母乗組員を訓練し、空母運用の実戦経験を積み重ねるには、時間と労力を要する。
- ④それ故、中国海軍は、空母運用能力を取得するには何年か先 (some years) になるだろう。

2月12日「インド海軍初の艦隊補給艦、イタリアで進水」(Defence Professional, February 12, 2010)

インド海軍が発注した2隻の艦隊補給艦の1番艦が12日、イタリアのラスペツィアにある、Fincantieri造船所で進水した。配備予定は、2010年末である。同艦は、欧州の造船所で建造された、インド海軍で初めての水上艦である。同艦は、満載排水量2万7,500トンで、最高速度20ノットである。最大250人の乗組員と兵員が乗艦可能である。

2月16日「米海軍沿岸戦闘艦1番艦、就航」(Navy News Stand, February 17, 2010)

米海軍の沿岸戦闘艦1番艦、USS *Freedom* (LCS 1) は16日、初めての運用航海のために、フロリダ州メイポートを出港し、米南方軍(SOUTHCOM)と太平洋軍(PACOM)管轄海域に向かった。USS *Freedom* は、両軍の管轄海域で密輸や不法移民などの不法行為の取締り活動に参加する。同艦には、沿岸警備隊の法執行分遣隊(LEDET)が乗艦する。また、同艦は、コロンビア、メキシコ及びパナマの港を友好訪問する。

2月17日「沖縄基地は戦略的に必要—米太平洋海兵隊司令官」(The Japan Times, February 18, 2010)

米太平洋海兵隊のスタルダー(Lt. Gen. Keith Stalder)司令官は17日、東京での講演で、在沖縄米軍基地は戦略的に必要であり、海兵隊は日本防衛のために命をかける用意がある、と語った。同司令官は、同盟は対称的である必要はなく、日本が米国を防衛する義務を負っていないが、米軍に基地を提供する義務を有していることを十分理解しているとし、日本は米軍部隊が必要としている基地と訓練施設を提供しなければならないと強調した。同司令官は更に、「日米同盟は現在の問題に解決を見出せるに十分強力かどうか、そして海兵隊が持つ強力な抑止力を将来にわたって沖縄に維持することを保証できるかどうかを、外国政府は注視している」と述べ、「同盟における日本防衛の義務を果たすために、迅速な展開が可能な遠征部隊として、またハワイとインド洋の間における唯一の前方展開地上部隊として、海兵隊は、沖縄に基地を維持しなければならず、しかも地上部隊の近傍にヘリ部隊を持っていないといけない」と指摘した。

2月17日「米空母、ニミッツ、香港寄港」(Navy News Stand, February 17, 2010)

米空母、USS *Nimitz* (CVN 68) は17日、5カ月間の北アラビア海域での作戦行動を終え、随伴の誘導ミサイル巡洋艦、USS *Chosin* (CG 65)、誘導ミサイル駆逐艦、USS *Pinckney* (DDG 91)、USS *Sampson* (DDG 102)、誘導ミサイルフリゲート、USS *Rentz* (FFG 46) と共に、香港に寄港した。滞在期間は4日間である。その後、USS *Nimitz* (CVN 68) 打撃群は、西太平洋海域での通常の展開活動を継続する。

2月19日「イラン、新型国産駆逐艦を配備」(Press TV, February 19, 2010)

イラン海軍は19日、初めての自国設計・開発の誘導ミサイル駆逐艦、*Jamaran* を配備した。同艦は、排水量約1,420トン、最高速度30ノット、乗組員120~140人で、最新のレーダーや対空、対水上艦及び対潜システムなどの最新の電子戦装備、ヘリパッドを備えている。また、各種の対艦、対空ミサイルを搭載している。同艦はイランの艦艇建造における技術的進展を画するもので、更に数隻の同級駆逐艦が建造中である。

2月25日「中国人民解放軍、軍隊の国際的イメージを重視」(解放軍報電子版、February 25, 2010)

25日付の解放軍報は、孟彦という署名入り論説を掲載し、解放軍は自らの国際的イメージの形成を重視していることを強調した。孟によると、解放軍は地震での救援活動、国際平和維持活動、共同演習などの領域で国際社会の賞賛を得ており、解放軍に対する海外の誤解と偏見を正そうとしている。しかしながら、短期間に国際世論は変わらず、西側メディアが解放軍を攻撃する言論は消えないため、「世界に向かってさらに中国軍を説明することは、我々の長期的かつ巨大な任務」であるという。また、中国の国防政策は防衛的であるが、「西側には軍事力を発展させるための口実と疑っているものがある」ことに対して、孟は、「我々は正面から回答できる十分な理由をもっている」とし、「中国は世界において陸上国境線が最も長く、国境を接する国家が最も多く、国境を越えて広がる民族が最も多い国家であり、さまざまな伝統的・非伝統的な安全保障脅威に直面している。そのため、国家の安全保障と発展利益にふさわしい国防と強大な軍隊の建設に努力することは当然である」と強調した。

2月25日「中国海軍少将、中国海軍にとっての揚陸艦の重要性を強調」(解放軍報電子版、February 25, 2010)

海軍装備研究院院長の趙永甫少将は、25日付け解放軍報とのインタビューで、中国海軍にとって揚陸艦は「使い勝手がよく、コストがかさまない」(“好用不貴”)という重要な特長を持っているとして、以下の諸点を指摘した。

- ①冷戦後、米国などの西側国家は地域紛争を主要な目標としており、「海から陸へ向かう」という戦略を実行している。このため、揚陸艦は海軍強国が地域紛争を解決するうえでの重要な戦力であり、空母、潜水艦に次ぐ第3の核心的な海軍装備である。
- ②フランスの *Mistral* 級強襲揚陸艦が注目されている。この艦は空母の任務の一部を遂行できるが、建造費は空母の10%程度であり、随時出航が可能で、各種の突発的な事件に対応することができる。
- ③中国の海洋利益を維持するために、我々は世界における揚陸艦の発展の成功と経験を真剣に学ばなければならない。具体的な装備の発展は各国の国情と軍の事情に基づいて理性的に進めなければならない。揚陸艦は、陸に対する火力攻撃や兵力の投射だけでなく、上陸、制海作戦、医療救援、運輸支援などの多様な任務をこなすことができる。揚陸艦は「1つの艦で多くの用途に使い、平時と戦時を結合でき」、かつ「使い勝手がよくコストがかさまない」という重要な特長を持っている。

1.3 海洋境界

2月8日「中国メディア、東海艦隊の測量船部隊による東シナ海での灯台建設を報道」(新華社、February 5, 解放軍報電子版、February 9,10, 2010)

新華社通信などの報道によると、東海艦隊に所属する測量船部隊は2010年1月4日、東シナ海における外嵯脚の北33°00.9′、東121°38.4′の地点に、石油資源が豊富な領域において領海の基点を示すための13番目の構築物となる灯台を建設した。新華社の報道は、中国は交渉を通じて12カ国と陸上国境を画定させたが、領海については隣国との合意に至っておらず、中国の釣魚島(日本名:尖閣諸島)周辺の油田開発に関連して、東シナ海の大陸棚の延長による領土の主張をめぐる、日本と

の間に領土紛争があることを紹介した。

2月18日「マレーシア・インドネシア、海上における交戦規則に合意」(Bernama, February 18, 2010)

マレーシアとインドネシアは18日、the Malaysia-Indonesia General Border Committee (Malindo CBO) の第38回会議で、両国海軍間の海上における「交戦規則」(the rules of engagement: ROE) に合意した。この合意は、両国間で係争中のセレベス海の Ambalat 周辺海域の哨戒活動に適用される。(Ambalat 海域を巡る問題については、OPRF 海洋安全保障情報月報 2009 年 6 月号 1.3 参照)

1.4 外交・国際関係

2月15日「南アジアにおける中国の港湾建設、インド懸念」(The New York Times, February 15, and UPI, February 17, 2010)

15日付の米紙、*The New York Times* と17日付の米 *UPI* 通信は、南アジアにおける中国の港湾建設がインドの懸念を高めているとして、要旨以下の諸点を指摘している。

- ①インドは、海軍基地と監視ポストでインドを取り囲む「真珠の数珠繋ぎ」戦略 (“string of pearls” strategy) を通じて影響力を拡大しようとする中国の動きを、インドが長年にわたって自らの縄張りと考えてきた、インド洋における影響力拡大の試みとして、懸念を高めている。
- ②1990年代頃までは、中国とインドの南アジア4カ国(スリランカ、バングラデシュ、ネパール、パキスタン)との貿易額はほぼ同じであったが、この10年間、中国は、これら諸国との関係をインド以上に強化してきた。加えて、中国は、パキスタン、バングラデシュそしてミャンマーで港湾施設の建設を進めてきており、ネパールでは、鉄道建設を計画している。中国にとって、これら諸国は新たな市場であると共に、マラッカ海峡に代わるインド洋への迂回ルートでもある。
- ③中国が10億米ドルの建設資金の内、85%を負担して、最近まで漁村に過ぎなかった、スリランカ南東沿岸のハンバントータに建設中のコンテナ・ターミナルは、インド洋進出への中国の熱意の大きさを示している。この深水港には、開発区域と石油精製施設も含まれている。
- ④この数年、中国は、パキスタンのアラビア海に面したグワダルにも同様の港を建設してきた。同港は将来的には、ペルシャ湾岸の石油と天然ガスを中国西部にパイプライン輸送するターミナルとなる。また、バングラデシュのチッタゴン港にも石油ターミナルの建設が計画されている。これらの港湾は増強されつつある中国の潜水艦戦力の基地となる可能性もあり、そうなれば、ペルシャ湾から東に延びる海上輸送の大動脈にとって潜在的脅威となる。中国は既に、ベンガル湾のミャンマー領の島に海軍基地と監視ポストを建設していると報じられている。中国は、モルディブ諸島のマラオ島にも港の建設を計画しているといわれる。モルディブ諸島は、現在米軍部隊が駐留している英領、ディエゴ・ガルシアに向かって南方に伸びている。
- ⑤中国は、本国から離れた遠隔地に在外基地を建設することに関心がないとしているが、経済的発展と海軍力の増強は、増大するパワーを投影するための根拠地を必要とすることになる。

2月18日「アルゼンチン、同国入港船舶に対して英支配海域への入出域に事前承認を義務付け」 (Trade Winds, February 18, 2010)

アルゼンチンのキルチネル大統領はこのほど、同国入港船舶に対して英支配海域への入出域に事前承認を義務付ける新たな指示を出した。アルゼンチン本土の港とマルビナス諸島（フォークランド諸島）、サウスジョージア島、サウスサンドイッチ島の間を航行する全ての船舶は、アルゼンチン政府から事前に許可を得なければならない。但し、政府は、この指示に従わない船舶への措置に関しては明言していない。英国とアルゼンチン間では、1982年に戦火を交えたフォークランド諸島を巡って、緊張が高まっている。フォークランド諸島での採油権を得ている、英国の Desire Petroleum 社の依頼で、英国の Diamond Offshore 社の掘削装置、Ocean Guardian が近くフォークランド諸島に到着する。フォークランド諸島周辺には、最大 600 億バレルの石油が埋蔵しているといわれる。

1.5 海運・造船・港湾

2月6日「日本、インド・グラジャート州の造船所改修を支援」(Indian Express, February 6, 2010)

日本政府とインド・グラジャート州政府は6日、同州のバウナガルにある、Alang 造船所改修のための覚書 (MOU) に調印した。日本は MOU に基づいて、Alang 造船所を、国際基準を満たす造船所に改修するために技術移転と財政支援を実施する。これらの支援には、有害破棄物処理施設の建設と運用、リサイクル施設の近代化、人的資源の開発などが含まれる。また、日本は、同造船所の環境評価も実施する。日本が同州と進めている、Delhi Mumbai Industrial Corridor (DMIC) に続く2つ目のプロジェクトである。グラジャート州政府は、Alang 造船所を、IMO の基準を満たす最大規模の船舶リサイクル施設にする計画である。

2月9日「スペイン、ILO の 2006 年海事労働条約を批准」(Financial, February 9, 2010)

EU 議長国のスペインはこのほど、ILO の 2006 年海事労働条約 (Maritime Labour Convention 2006: MLC2006) を批准した。スペインによる批准は、EU 加盟国では初めてである。全ての EU 加盟国が 2010 年 12 月 31 日までに批准すると見られることから、ILO は、2010 年の “the International Year of the Seafarer” の初めにおけるスペインのリーダーシップは大きな意義があるとしている。スペインは MLC2006 の 7 番目の批准国となり、世界の 4 大旗国を含む批准国の仲間入りをするようになった。既に、バハマ、リベリア、マーシャル諸島、ノルウェー、パナマ、そして 1 月には新興の海運国となりつつあるボスニア・ヘルツェゴビナが MLC2006 を批准している。MLC2006 の発効要件の 1 つは、発効 1 年前に批准国の船舶が世界の総トン数の 33% を占めていることで、今回のスペイン、ボスニア・ヘルツェゴビナの批准により、総トン数で世界船舶の 45% 近くを占めるようになった。もう 1 つの発効要件は、批准国が 30 カ国に達することである。従って、EU 加盟国の批准が期待されることから、2011 年初めまでには発効すると見られる。

MLC2006 は、世界の 120 万人を超える船員を保護するために、船員の諸権利を定めたもので、SOLAS (the International Convention for the Safety of Life at Sea)、STCW (International Convention on Standards of Training, Certification and Watch-keeping for Seafarers)、MARPOL (International Convention for the Prevention of Pollution from Ship) と共に、規則

体制の「第4の柱」といわれるものである。

2月11日「海上風力発電タービン設置船、ノルウェーの企業発注」(Marine Log, February 11, 2010)

ノルウェーの Fred. Olsen Windcarrier AS はこのほど、ドバイの Lamprell Energy Ltd. の造船所に対して、2隻の海上風力発電タービン設置船を発注（総額3億2,040万米ドル）した。2隻は、2012年5月と9月に引き渡される。更に2隻の追加発注条項が付けられている。この設置船は、長さ130.8メートル、幅39メートル、5,300DWTで、4基のジャッキアップ・レグと大型のタービン設置用クレーン1基（吊能力は24メートルで800トン）を備え、ヘリ甲板は Sikorsky S92A や Super Puma AS 332 L2 などの大型汎用ヘリの離発着が可能である。人員は80人までの乗船が可能である。

2月12日「ベトナム深水港、初の大型コンテナ船受入」(Vietnam News, February 13, 2010)

ベトナムの SP-PSA 国際港は12日、Maersk Line の MV *Albert Maersk* の試験的入港受入に成功した。MV *Albert Maersk* は、長さ362メートル、10万9,000DWT (8,272TEU) で、ベトナム港湾史上、船の長さ、DWT、コンテナ積載能力のいずれにおいても、これまでで最も大きい船舶である。SP-PSA は、Sai Gon Port, Vinalines 及び PSA Viet Nam Pte Ltd の共同事業体で、2009年5月に一部開港した、ベトナム初の深水コンテナ・ターミナルである。同港は、ホーチミン市南方のカイメップ・チーバイ (Cai Mep-Thi Vai River) 河口近くに位置し、2期にわたって開発中である。第1期では水深14.5メートルの600メートルのバースが建設され、現在運用中である。第2期では1,200メートルのバースが建設され、完成すれば、年間、200万TEUを超えるコンテナ処理能力を持つ。同港は、MV *Albert Maersk* に先だって、10日には Cunard Line の客船、*Queen Mary II* (乗客2,600人) が入港している。

2月25日「中国の上海・天津・大連、国際海洋センターに」(Global Times, February 25, 2010)

中国交通運輸部と上海市が上海を国際海洋センター (an international maritime center) とする覚書に調印したのに続いて、天津市と大連市も国際海洋センターを建設すると発表した。政府の計画によれば、上海は、2015年までにアジア太平洋地域で重要なハブ港となり、2020年までに国際海洋センターになる。天津に計画されている海洋センターは、中央アジア、西アジアと共に、北東アジア、中国北部国境地域向けのハブ港となり、大連は、北東アジア向けのハブ港となる。上海海事大学上海国際海運研究所 (the Shanghai International Shipping Institute, Shanghai Maritime Univ.) の専門家は、「今後10年から20年で、ロンドンは、国際海洋センターとしての支配的地位を失うであろう。海運業界のハイエンド・サービスがアジアに移っていくのは不可避であろう」と指摘している。2009年上半期における世界のコンテナ・ターミナル上位20位までに、中国の港湾が7カ所含まれている。上海は中国のトップ・ターミナルである。上海の2009年の貨物取り扱い能力は69億1,000万トンに達しており、この5年間、世界のトップであり、コンテナ取扱量はここ3年、世界第2位である。

2月26日「ミャンマー、2つの港の民営化を計画」(The Irrawaddy, February 26, 2010)

ミャンマーの Myanmar Port Authority (MPA) は、ヤンゴンにあるラングーン川沿いの2つの国営の港、Sule と Bo Aung Kyaw を民間に売却することを計画している。運輸省高官によれば、この売却は、港湾建設のための新たな投資を募る狙いがある。ヤンゴン南方25キロにある、the Myanmar International Terminal Thilawa (MITT) を所有する香港の会社は、他の会社と共に、MPA との間で、新港建設に合意している。

1.6 海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他

2月8日「近年のタンカーの油流出事故、大幅減」(Sustainable Shipping, February 8, 2010)

近年、タンカーによる油流出事故が大幅に減少してきている。国際タンカー船主汚染防止連盟 (International Tanker Owners Pollution Federation: ITOPF) の最新の統計によれば、2009年には、貯蔵施設からの油流出事故はあったが、タンカーからの大規模な油流出事故はゼロであった。700トンあるいはそれ以上の油流出事故がなかったのは、ITOPFが統計を取り始めて初めてのことである。ITOPFによれば、この10年間の大規模な油流出事故の年間平均発生件数は約3回であった。更に、700トン以下の中規模の油流出事故も大幅に減少しており、この10年間の年間平均発生件数は約14件で、それ以前の10年間から見れば半減している。一方で、タンカーからの油流出の大部分は通常、港湾や石油ターミナルで積み込み、陸揚げ、貯蔵施設への注入などのルーティン作業の結果として起こっている。こうした作業による油流出は小規模で、それらの約90%が7トン以下の流出である。しかしながら、こうした小規模の油流出でも環境汚染を引き起こすと、ITOPFは警告している。なお、ITOPFは、最近、米テキサス州でタンカーとタグ&バージの衝突事故があったために、2010年はゼロ記録を維持できないとコメントしている。

参考：詳細は以下を参照；

<http://www.itopf.com/information%2Dservices/data%2Dand%2Dstatistics/statistics/#major>

2月9日「中国、海上風力発電に関する規則を公布」(China daily, February 10, 2010)

中国の国家エネルギー局と国家海洋局は合同で9日、海上風力発電プロジェクトの開発と建設に関する規則を公布した。この規則は、10章38条からなり、海上風力発電の開発計画、プロジェクトの認可、海面使用の申請と承認、建設確認などに関する、手続きと必要書類などを定めたものである。この規則によれば、省レベルのエネルギー関係部局は、当該地域の海上風力発電開発計画を立案する責任を有し、他方、省レベルの海洋関係部局は、計画が海洋環境に及ぼす影響に関して当初意見を述べる事が求められている。開発計画は、当局による確認と海洋面の使用权を取得して、初めて開始できる。

2月24日「『空気潤滑システム』の実証実験へ、日本郵船・三菱重工」(日本郵船HP、2010年2月24日)

日本郵船のHPによれば、日本郵船と三菱重工業は、海上輸送におけるCO₂削減策として共同開発した、空気を船底に送り込み泡の力で船舶と海水の摩擦抵抗を低減させる、「空気潤滑システム」の実証実験を開始する。HPによれば、ブロー(送風機)方式による同システムの恒久的運用は世界初の試みで、約10%のCO₂削減効果が見込まれるという。実験を行うのは、日本郵船グループの日之出郵船運航のモジュール運搬船で、「YAMATAI」(邪馬台)が2010年3月31日、「YAMATO」(大和)が11月下旬にそれぞれ竣工予定となっている。

備考：モジュール運搬船とは、ロール・オン/オフ方式で積揚する特殊重量物輸送船

2. 情報分析

2.1 「4年毎の国防計画の見直し報告書」 (Quadrennial Defense Review Report: QDR2010)

米国防省は2月1日、オバマ政権で初めての「4年毎の国防計画の見直し報告書」(Quadrennial Defense Review Report: QDR2010)を公表した。ブッシュ前政権が2006年2月に対テロ戦争遂行中の戦時下で公表した、QDR2006に続いて、今回も戦時下での公表となった。QDR2010は、①テロとの戦いにおける勝利、②紛争の予防と抑止、③敵の打破と多様な緊急事態対処のための備え、④全志願制軍隊の維持と強化、を優先順位としている。以下は、QDR2010の特徴を取り纏めたものである。

1. テロとの戦い

(1) アフガニスタンへの戦力増派と出口戦略

オバマ大統領は2009年12月1日、アフガニスタンとパキスタンにおける今後の方策について演説し、要旨以下の諸点を指摘した。

- ①イラクについては、2010年夏の終わりまでに米戦闘旅団をイラクから撤収させ、2011年末までに米軍を全面的に撤収させる。
- ②一方で、アフガニスタン情勢は悪化している。治安状況は予想以上に深刻でありそのため、3万人の米軍部隊をアフガニスタンに増派する。3万人の増派部隊は、可能な限り2010年初頭には配備する。この米軍増派部隊と国際治安支援部隊は、アフガニスタン部隊への治安維持責任の引継ぎを促進し、2011年7月から米軍部隊のアフガニスタン撤収開始を可能にする。

QDR2010は、ブッシュ前政権と同様に、米国は戦時下にあるとして、テロとの戦いを政策の最優先課題とし、アフガニスタンにおける戦略目標を以下のように規定している。

- ①持続的な軍事行動を通じて、タリバンの攻勢を止める。
- ②枢要な地域や施設に対するタリバンのアクセスを拒否する。
- ③タリバンを打倒し、アフガニスタンをアルカイダの聖域としない。
- ④アフガニスタン治安部隊の規模と能力を強化すると共に、政府の能力を強化する。(QDR2010-11～12)。

これらの目的を達成するために、3万人の戦力増派によって、2010年末までに、約10万人の米軍戦力がアフガニスタンに投入され、NATOやその他の同盟国と共に、タリバンと戦うことになる。

(2) 米軍の人的資源の逼迫と「全志願制」の維持

他方、8年に及ぶテロとの戦いは、既にブッシュ前政権当時から米軍の人的資源に大きな負担となっていた。チアレリー(Peter W. Chiarelli)陸軍参謀次長は2009年4月22日、上院軍事委員会で証言し、将兵の米本国での再訓練と休養に必要な時間を確保しながら、現在の戦力展開の所要に対応するためには、「困難な決断」がなされない限り不可能であると指摘している。海兵隊も同様の状況にあり、同じ上院軍事委員会でのアモス(James Amos)海兵隊副司令官の証言によれば、イラクとアフガニスタンに展開している海兵隊は装備、即応態勢面で最良の部隊だが、展開待機部隊や戦略的対応部隊はそうではない。非展開部隊の即応態勢は世界での予期せぬ事態が生じた場合の迅速な対

処能力を危機に陥れており、例えば、イランや北朝鮮で事が起これば、海兵隊にとって極めて困難な挑戦になるという。

このため、QDR2010では、人的負担を軽減し、現在の戦争に勝利すると共に、将来に備えるために、「全志願制」の長期維持を、戦略的優先事項の1つとしている。そこでは、長期間で頻度の高い海外展開を強いる長年にわたる戦いが米軍の男女将兵に物理的にも心理的にも大きな負担となってきたとの認識から、特に海外展開期間の管理に加えて、募集と定着が重視されている。

①海外展開期間の管理については、現役部隊の短期的計画目標は、本国2年間、海外展開1年間のローテーションを維持するとしている。予備役と州兵については、5年間の動員解除期間において1年間動員する政策が維持される。一方、現在の能力所要から、特殊職種の予備役と州兵の動員頻度がこの基準を上回ることがあるとし、現在の所要を持たすためには、現役と同様に、予備役にも負担を求めなければならないと強調している。また、在韓米軍については、兵力の前方展開から家族同伴の海外駐留方式に変更しつつあるとしており、これが完了すれば、グローバルな紛争の所要に対応できる兵員がプールでき、在韓米軍からの兵力展開も可能になるという。

②募集と定着については、2009年には各軍種とも募集目標を達成している。しかし兵員の定着を強化するためには、更なる施策が必要であるとして、各種手当での増額や現役から一定期間の予備役編入などの施策が示されている。(QDR2010-49~56)

更に、テロとの戦いは、予算面からも、大きな負担となっている。オバマ大統領が2009年10月に署名した、2010年度国防予算権限法(FY 2010 National Defense Authorization Act)には、主としてイラクとアフガニスタンにおける海外事態対処作戦予算、1,300億ドルが含まれている。2010年2月1日に議会に提出された、2011年度国防予算要求には、アフガニスタンとパキスタンでのオバマ政権の新戦略の遂行を含む、海外事態対処作戦予算、1,593億ドルが含まれている。

テロとの戦いは、イラクとアフガニスタンだけではなく、少なくとも大規模な戦力と予算を投入しているアフガニスタンから手を引くための出口戦略の構築とその履行は、オバマ第1期政権の大きな課題であることは間違いない。

2. 通常戦力の整備

(1) 「アクセス拒否」環境下での戦闘能力の重視

QDR2010では、戦力整備に当たって、以下の6つの任務領域での能力強化が重視されている。即ち、①米国の防衛と本土における非軍事部門への支援、②対反乱鎮圧作戦、安定化作戦、対テロ戦争での成功、③パートナー国家の治安能力の構築、④アクセス拒否環境下における侵略の抑止と打破、⑤大量破壊兵器拡散阻止と対処能力、⑥サイバー空間における効果的な作戦、である。(QDR2010-17~39)

ここでは、特に「アクセス拒否環境下における侵略の抑止と打破」(deter and defeat aggression in anti-access environments)が注目される。QDR2010は、「アクセス拒否環境下における侵略の抑止と打破」のための戦力計画として、①新たな空海統合戦闘構想(a new joint air-sea battle concept)の開発、②長射程攻撃能力の拡充、③海面下における作戦能力の優位の維持、④前方展開戦力と基地施設の抗堪性、即応態勢の強化、⑤宇宙へのアクセスと宇宙のアセット利用の確保、⑥C4ISRの抗堪性の強化、⑦敵のセンサーや戦闘指揮システムの破壊、などを挙げている。新たな「空海統合戦闘構想」の開発については、高性能のアクセス拒否、地域拒否能力を備え多様な軍事作戦を遂行する敵を打破するために、米国の軍事行動の自由に対する増大する挑戦に対抗し得る、あらゆる作戦次元—空、海、

地上、宇宙及びサイバー空間一に及ぶ統合能力を発揮するための、空、海戦力の運用を検討することが狙いとされている。そして、この構想が成熟していけば、効果的な戦力投入作戦に必要な将来の能力開発の指針となると指摘している。(QDR2010-32~34)

「アクセス拒否環境下における侵略の抑止と打破」が重視される背景には、海外における米軍による戦力投入作戦に当たって、広範な精密兵器を持つ国家が米軍の戦域への展開を阻止し、また前方展開作戦を妨害することを狙いとした、「アクセス拒否」戦略に直面する懸念があるからである。QDR2010は特に名指しはしていないが、この面における能力強化が重視される背景には、中国の軍事力近代化の方向が海洋部に向かっており、西太平洋における米国の優位に挑戦しつつあるという状況がある。2009年3月から5月にかけて、南シナ海で生じた米海軍調査船に対する中国の妨害事案などに見られるように、中国の「アクセス拒否」戦略の射程の延伸は、空母を主体とする米海軍力と中国の海空軍戦力との対峙構造を明確化しつつある。

QDR2010は、中国について、中国による広範な軍事力近代化の一環として、多数の最新の中距離弾道ミサイルや巡航ミサイル、新型の最新兵器を装備した攻撃型潜水艦、高性能の長距離防空システム、電子戦・コンピューター・ネットワーク攻撃能力、新世代戦闘機、対衛星能力などの配備や整備などの強化に懸念を示している。その上で、中国が軍事力近代化の速度、範囲そして最終的な目標について、多くを明らかにしていないことから、その長期的意図について、多くの当然の疑念を生じさせている、と指摘している。(QDR2010-31) QDR2010では、QDR2006にあった、中国に対する「ヘッジ戦略」の必要性については(QDR2006-29~32)、明確に言及していないが、戦力整備における「アクセス拒否環境下における侵略の抑止と打破」の重視と、後述するアジア太平洋地域における米軍の再編・再配備の狙いが中国に対する一種の「ヘッジ戦略」であることは疑いない。

(2) 各軍の戦力整備の方向

QDR2010によれば、各軍は、以下のような方向を指向するとしている。

- ①地上部隊は、単独あるいは同盟パートナーとの協同で、効率的かつ持続的な対反政府活動、安定化、対テロ作戦を遂行する能力を引き続き重視しながら、軍事行動の全てのスペクトラムに対応できる能力を維持する。
- ②海軍部隊は、強力な前方展開と戦力投入能力を引き続き維持しながら、同盟パートナーの能力構築を支援する。洋上及び陸上基地における弾道ミサイル防衛網の迅速な拡充は、特定の地域における戦闘コマンド司令官と同盟国の所要を満たすことになるだろう。
- ③航空部隊は、第5世代の戦闘機の機数を増やすことで、生き残り能力を強化する。陸上基地航空機及び空母艦載機は、アクセス拒否能力を強化しつつある潜在的な敵対勢力を抑止し、打破するために、航続距離を延ばし、柔軟かつ多様な任務遂行能力を強化する必要がある。
- ④特殊作戦部隊の作戦遂行能力を強化していく。
- ⑤世界的に展開する米軍部隊の能力、柔軟性そして抗堪性を強化するために、ISR、電子攻撃能力、通信ネットワーク、より抗堪性の高い基地インフラ及び強化されたサイバー防御能力を含む、より高性能の各種システムを配備する。(QDR2010-39~40)

その上で、戦力構成と規模については、短期、中期(5~7年)、長期(7~20年)の3つの視点から検討していくとしている。

- ①短期的、中期的には、現在の戦争に勝利すること、即ち、アフガニスタンとイラクにおける戦争努力が、今後数年間の米軍の主要戦力要素の規模と構成に大きな影響を及ぼす。

②現在の戦争努力を継続する一方で、中長期的には、新たなトランス・ナショナルなテロの脅威の出現を阻止すると共に、潜在的な大規模な敵対勢力を抑止するために、米本土の重層的な防衛体制の構築を重視する。

③重大な新たな挑戦の出現に備えるために、中長期的には、以下のような多様な作戦を同時に遂行できる戦力を備えていく必要がある。(a) 安定化作戦+高度な能力を備えた地域的侵略者の打破+米国内における非軍事部門に対する支援、(b) または、2つの地域的侵略者の打破+米国内とその周辺における高度な相応態勢の維持、(c) または、安定化作戦+長期にわたる地域的な抑止態勢+反乱鎮圧作戦+米国内における非軍事部門に対する支援。(QDR2010-42~45)

米軍の戦力構成や戦闘能力を検討するに当たっては、QDR2010は、敵対勢力が多様な戦略や能力を持っていることから、「大規模戦域戦闘」(a major regional conflict)を前提とすることは適当でないとし、むしろ、多様な戦闘環境下で多様な任務を遂行できることが重要であるとしている(QDR2010-42)。この点、「1つの戦力構成で全てに対応する」(one size fits all)抑止態勢を否定する(QDR2006-4)、ブッシュ前政権の「能力ベース」と同じ考え方を継承していると言える。

3. アジア太平洋地域における米軍の再編・再配備

(1) オバマ政権の方針

オバマ政権は、太平洋地域の広大さと域内における基地網と基地インフラが十分でないことから、「太平洋国家」として、米軍の前方駐留と前方展開を重視している。QDR2010は、こうした認識から、米国は同盟国及びパートナー国と協力して、日本及び韓国に対する拡大抑止の提供等を通して、地域の安定を維持し同盟国の安全保障を保証するため、必要となる軍事プレゼンスを適応させていく努力を継続していくと共に、同盟国に対して安全保障における役割と多国間の定期的な安全保障協力を促進するとしている。(QDR2010-59)

アジア太平洋地域における米軍の再編・再配備については、オバマ政権は、ブッシュ前政権の方針を継承している。海軍力の再編・再配備計画では、QDR2006に示された、2010年までに米海軍のSSNの60%を太平洋海域に配備する計画については、SSNの米本土西岸、ハワイ、グアムへの配備に加えて、本土東岸からの太平洋海域への再配備が進んでいる。米海軍のHPによれば、2009年には、*Los Angeles*級SSNのUSS *Jacksonville*が4月にパールハーバーに到着し、7月には米海軍最新の攻撃型原潜(SSN)、USS *Hawaii*がパールハーバーに到着した。USS *Hawaii*は、太平洋地域に配備される最初の*Virginia*級SSNとなる。その後、2隻目のUSS *Texas*がパールハーバーに配備され、2010年夏に配備予定の3隻目のUSS *North Carolina*を始め、更に多くの新型の*Virginia*級が建造され次第、パールハーバーに配備されることになっている。また、2009年8月には、*Los Angeles*級SSN、USS *Albuquerque*が西海岸のサンディエゴに再配備された。結局、2009年末までに、米海軍の53隻のSSNの内、31隻が太平洋海域に配備され、その内、18隻がパールハーバーを基地としている。また、2008年8月には、空母、「ジョージ・ワシントン」が横須賀に配備された。空母、USS *Carl Vinson*は、オーバーホール(the ship's midlife refueling and complex overhaul: RCOH)完了後、2009年7月に現役復帰し、10月、USS *Carl Vinson*を旗艦とする、第1空母打撃群(Carrier Strike Group 1: CSG-1)がサンディエゴに新編された。(これらの動向については、OPRF海洋安全保障情報月報で、その都度紹介してきた。)

(2) 在日、在韓米軍の再編・再配備計画

一方、QDR2010は、在日、在韓米軍の再編・再配備計画に関連して、2国間、地域及びグローバルな範囲における包括的な同盟を構築するという合意された計画と共有されたビジョンを実施に移し、軍の態勢を再編し、同盟の役割と能力を再構築し、集団的な抑止と防衛力を強化するために、国防省は重要な同盟国である日本及び韓国と緊密に協力しているとし、これらの変化によって、同盟は21世紀の安全保障環境にしっかりと適合したものとなり、将来に向けた不朽の力強さ、即応性、弾力性が確保されるだろう、と述べている。(QDR2010-66)

在日米軍の再編・再配備計画については、QDR2010は、「我々は、日本と共に、日本における米軍の長期的なプレゼンスを保証し、米領土最西端のグアムを域内の安全を維持するための活動拠点とする日米の『再編実施のためのロードマップ』の履行を継続する」と述べ(QDR2010-66)、『再編実施のためのロードマップ』の継続履行への期待感を表明している。

他方、在韓米軍の再編計画について、QDR2010は、米韓同盟の抑止力と防衛力を強化すると共に、長期的には域内及びグローバルな防衛協力推進のための能力を強化するために、朝鮮半島の米韓連合部隊を、2012年4月の戦時作戦統制権の移譲を含め、より適応能力の高い柔軟性のある戦力態勢にしていく方針を示している(QDR2010-66)。

2010年1月12日付の *U.S. Army News* によれば、在韓米軍の再編・再配備計画によって、在韓米軍は、2つのハブ地域に集約される。1つは、北西部の Pyeongtaek (平沢) ハブで、陸軍の Garrison Humphreys と Osan (烏山) 空軍基地などから構成される。もう1つは、南西部の Daegu (大邱) ハブで、陸軍 Garrison Daegu と Chinhae (鎮海) 海軍基地などから構成される。これに伴って、基地施設も、2002年当時の約104カ所から、2009年には約70カ所に、在韓米軍の再編・再配備計画が完了する2016年には47カ所に削減集約されることになっている。また、在韓米軍は、在欧米軍や在日米軍のそれと同じように、現行2年間の家族同伴なしの兵員の前方展開から、3年間の家族同伴の駐留方式に変更するもので、数年間にわたって3段階に分けて実施される。

在韓米軍の再編・再配備計画では、兵力の前方展開から家族同伴の海外駐留方式への変更が注目される。QDR2010は前述のように、これによってグローバルな紛争の所要に対応できる兵員がプールできることになるとしている。とすれば、再編・再配備後の在韓米軍は朝鮮半島外の事態も視野に入れていることになり、注目される。

(文責 上野英詞)

2.2 ロシア連邦軍事ドクトリンについて

ロシアのメドベージェフ大統領は2月5日、「ロシア連邦軍事ドクトリン」（以下「文書」という）を大統領令によって承認し、翌6日、その内容をインターネットのウェブサイトで公表した¹。この「文書」は、2000年4月21日付の当時のプーチン大統領（現首相）が策定した、「ロシア連邦軍事ドクトリン」（以下「旧文書」という）²を、10年ぶりに更新したものである。なお、ロシア大統領府報道官によると、メドベージェフ大統領は5日、本「文書」のほか、「2020年までの核抑止分野における国家政策の基本」（以下「秘文書」という）も承認した。前者は公表されたのに対して、後者は非公開とされている。

以下は、「文書」の概要とその特徴を取り纏めたものである。なお、末尾に、「文書」の主要部分の要旨訳を添付した。

1. 「文書」の構成とその概要

(1) 「文書」の構成（括弧内の番号は「文書」の記述項目番号を示す）

1. 全般情勢（No.1～6）
 - (1) 軍事ドクトリン
 - 基本的概念
2. ロシアにとっての軍事的危険と軍事的脅威（No.7～16）
 - (1) 国外からの軍事的危険
 - a. 国内軍事的脅威
 - b. 軍事的脅威
 - c. 軍事紛争
 - d. 軍事行動
 - e. 核兵器
 - (2) 領土要求
3. ロシアの軍事政策（No.17～37）
 - (1) 軍事政策の基本的任務
 - (2) 紛争の抑止と防止
 - a. 軍事力の行使
 - b. 核兵器の使用
 - c. 集団安全保障
 - d. 平和維持活動
 - e. ロシア国民の防衛
 - f. 平時、直接脅威時、戦時のロシア軍の任務
 - g. 軍の組織設立と発展
 - h. 軍事計画
4. 国防に対する軍事・経済支援任務（No. 38～53）
 - (1) 任務

¹ 以下を参照：<http://www.scrf.gov.ru/documents/33.html>

² 以下を参照：http://www.shaps.hawaii.edu/security/Russia/r_mil_doctrine_2000.html

- (2) 軍装備化主要任務
- (3) 資源配分
- (4) 軍事産業の発展
- (5) 動員
- (6) 軍事・政治、軍事・技術協力

(2) 「文書」の概要

「文書」は、現在の世界の安全保障環境について、機構面や国際法を含め、全ての国家に平等な安全を保障しておらず、ロシアが直面する各方面からの軍事的危険は増大傾向にある、との認識を示している。主要な軍事的危険（注：「文書」は「脅威」と「危険」を区別している。別添参照）として、「文書」は、①NATOの東方拡大、②ロシアと同盟国の国境近くでの外国軍隊の展開と増強、③対ミサイル防衛システムの開発、配備、④ロシアと同盟国に対する領土要求、⑤ロシアの隣接領土に対する国際法に違反する軍事力の使用、⑥国際テロなど、全部で11項目を列挙している。

「文書」は、ロシアの軍事政策の柱として、①核兵器による紛争の防止、②大量破壊兵器又は通常兵器による侵略には核使用の権利を保留、③抑止には精密誘導ミサイル兵器を使用、④国益擁護のためには国外にも軍を派遣、⑤侵略の撃退が戦時のロシア軍の任務、を挙げている。

また、ロシアが軍事協力の強化を目指すべき相手国、地域機構として、「文書」は、①ベラルーシ、②集団安全保障機構（Collective Security Treaty Organization: CSTO）、③独立国家共同体（Commonwealth of Independent States: CIS）、④上海協力機構（Shanghai Cooperation Organization: SCO）、⑤国連と国際的及び地域的機構、を挙げている。特に、CSTOについての記述頻度が高い。

「文書」は、NATOとの関係を始めとする情勢認識については、2009年5月に発表された「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」（以下「安全保障戦略」という）³の内容を踏襲したものとなっている。核兵器の記述については、特に核抑止に関する記述が、2001年の旧「文書」よりもトーン・ダウンした内容となっている。これは、「文書」が核戦力よりも通常戦力の必要性を重視しているものの、冒頭で紹介した「秘文書」には「文書」の記載内容とは別の内容が記載されている可能性があると思われる。

「文書」はまた、海洋政策に関連する項目として、平時における軍隊及びその他の軍の主要任務18項目中、①海賊対処と船舶の安全確保、②公海上でのロシアの経済活動の安全確保の2項目を挙げている。

2. 「文書」作成の背景

- (1) ロシアが9年ぶりに見直す軍事ドクトリンでは、今回の「文書」起案の主務担当であるパトルシェフ安全保障会議書記は2000年10月に、核兵器使用の対象を通常兵器を用いた大規模戦争だけでなく、地域戦争及び局地戦争にも拡大されるとの見通しを示していたが（イズベスチヤ紙、2009年10月14日）、今回公表された「文書」にはその直接の言及はない。

2000年の「旧文書」は、ロシアや同盟国が通常兵器で「大規模な侵略」を受けた場合には、核兵器の使用が可能としていた。当初、パトルシェフは方針を見直す理由として、NATO拡大の

³ 以下を参照：<http://www.scrf.gov.ru/news/436.html>

動きが止まらず、米国が戦略核の運用を含めた軍事演習を強化しているほか、核・化学・生物兵器の拡散による不安定化、国際テロや資源エネルギー紛争の高まりなどを受けて、「弾力的でタイムリーな対応が必要」としていた。

しかし、2009年5月に出された「安全保障戦略」の国防の章では、「核兵器の使用」は削除され、また今回の「文書」では、「通常兵器による侵略が行われ、国家の生存自体が脅威にさらされた場合には、核兵器使用の権利を保留する」(No. 22、文末別添資料の項目番号、以下同じ)とされ、「旧文書」に比べ、トーン・ダウンした内容になっている。これについては、同時に承認された核兵器関係の「秘文書」では、別の表現で記述されている可能性も考えられるので、今後とも「文書」に「入っているもの」以外に「入っていないもの」の解明にも努める必要がある。

- (2) パトルシェフ書記と共に、今回の「文書」策定に関与してきたとされる安全保障会議副書記のバリエフスキー上級大將は、対欧米強硬派の1人といわれる(毎日新聞、2008年6月3日)。バリエフスキー上級大將は、軍参謀総長(2004年-2008年)の在任中、「文書」の素案を安全保障会議に提出する以前から、「情勢に変化はないので、ロシアの軍改革は不要」との立場から軍改革に反対していた。そのために当時のプーチン大統領(現首相)から軍参謀総長を解任され、安全保障会議副書記に更迭された。一方、バリエフスキーの後任に任命された新軍参謀総長、マカロフ上級大將は、軍改革に賛成している。(Eurasia Daily Monitor Volume: 7 Issue: 26, The Jamestown Foundation, February 8, 2010)
- (3) 「文書」はこのような関係者間の微妙な人間関係の下で作成、検討され、最終的に2010年2月5日にメドベージェフ大統領の承認を受けた経緯がある。従って、「文書」には、冒頭の関係諸規定との関連で表現上とところどころに差異がみられるのは否めない。今回の「文書」は少なくとも3年前から検討されていたが、公表のタイミングという面で見れば、米国の「4年毎の国防計画見直し報告書」(QDR2010)が2月1日に公表された直後、2月5日に始まった「ミュンヘン安全保障会議」の直前、更には1991年調印された第1次戦略兵器削減条約(START-1)の2009年12月5日の失効に伴う、代替の新核軍縮条約締結と核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議(2010年5月5日~28日)を目前に発表された。

3. コメント

- (1) ロシアでは、軍事ドクトリンは、それ自体法的拘束力を持つとされている。それは、「最も重要な国防問題を拘束する正式に受け入れられたシステム」であり、「国防分野における国家政策の宣言である」とされる。更に、軍事ドクトリンは国内及び国外の双方に対する公的「文書」であり、公的にまた世界に向けて宣言された「国防問題に関する国家の宣言」である。しかし、言葉(Declared Policy)と行動(Action Plan)は、常に別のものであることに留意しておく必要がある。
- (2) 「文書」は、これまでの関連規定を発展させたものとしているが、内容的には、例えば、用語の定義では、2009年5月に出された「安全保障戦略」で使用した「脅威」を、「軍事的危険」と「軍事的脅威」に区別し、「旧文書」が欧米諸国との協調路線を基調としていたのに比べ、今回の「文書」は「NATOの軍事的インフラをロシア国境に移動させる欲求は、危険である」(No. 8a)と記述し、米国やNATO諸国との対決姿勢が目立つ内容となっている。

これに対して、ラスムセン NATO 事務総長は、2月5日ミュンヘンでの安全保障会議後のロイ

ター通信との記者会見で、「ロシアの新ドクトリンは現実の世界を反映しておらず、NATO はロシアの敵ではない」と反論している。(Reuters, February 5, 2010)

- (3) 「文書」は、「安全保障戦略」では記述されていない「核の使用」(No. 22)を再確認すると共に、通常兵器、特にロシアが米国、NATO に遅れている精密兵器、通信、指揮管制システムの重要性を強調している (No. 15, 22)。両者の関係は、核戦力自体の強化よりも、通常戦力の弱体化がもたらす戦略上の不安定を補完するために、核戦力の存在を誇示しているものと見られる (No. 15, 16, 19, 22, 41c, 41f, 49)。しかし、現在のロシア軍は、核戦力と通常戦力の双方とも、近代化を必要としているのが実態である。
- (4) 核兵器使用の基準については、「旧文書」の「ロシアの国家安全保障にとって危機的な状況下」との表現から、今回の「文書」では、「国家の生存自体が脅威にさらされた場合」に核兵器使用の権利を留保するとしている (No. 22)。また、「旧文書」での「ロシアは、核兵器を保有しない、NPT 加盟国には対しては核兵器を使用しない。但し、このような核兵器を保有しない国が、核兵器を保有する国との共同により、または同盟上の義務の存在下で、ロシアとロシア軍、またはロシアの同盟国あるいは安全保障上の義務を負っている国に対して攻撃を行うか、その攻撃を支援する場合はその限りではない」という箇所は、削除されている。

なお、米国、英国、フランスなどの核保有国も、他国からの攻撃に対する核反撃の権利を否定しておらず、ロシアの一方的な宣言も独自の核兵器の弱体化に伴う政治的な発言であり、またロシア軍人は論文、発言などで「核の先制使用」に言及しており、「先制使用、不使用」は、実効性の有無とは無関係であると見ておくべきである。

- (5) 「領土要求」については、「旧文書」が国外からの「脅威」13 項目の筆頭に挙げていたのに対して、今回の「文書」は、国外の「軍事的危険」11 項目中の 5 番目に記述している (No.8e)。なお、「文書」は具体的な国名を挙げていないが、ロシアの専門家の中には、「ロシアの領土の一部が自国の領土であると主張する国がある。例えば日本ように」と、ずばり日本を例に挙げている者もいる。(Ruslan Pukhov, モスクワ戦略分析技術センター所長 <the Director of the Moscow-based Center for Analysis of Strategies, and Technologies: CAST>、Russia Today, February 5, 2009)
- (6) 「文書」は、平時における軍隊の使用基準として、自国と同盟国への侵略や国連安全保障理事会の決議に基づく平和維持活動への部隊派遣 (No. 25) に加え、「ロシアとその国民の利益並びに国際平和と安全を守るため」(No. 26) に国外でロシア軍を使用するとしており、旧ソ連圏などへの幅広い事態での武力介入を想定している。特に後者の基準に関しては、「国防法」の第 2 章第 1 節第 10 項が改定され、① 国外に駐留するロシア軍への攻撃の撃退、② ロシアに援助を要求してきた国に対する武力支援、③ 外国居住のロシア国民に対する武力攻撃からの保護、④ 海賊との戦い及び通商の保護、の 4 つのケースに関して、「軍事力の国外での機動的な使用」が可能となった。(連邦法 N252FZ、「国防について」<2009 年 11 月 9 日改定>)。これ以前に可能であった国外での軍事力使用は、2006 年の対テロ法に基づく対テロ活動のみであった。(『軍事研究』2010 年 2 月号、206～207 頁)

ここで注目されるのは、「文書」が、外国での自国民を守るために大統領命令で国外に軍隊を派遣できるとしたことである。これは、旧ソ連圏の共和国から独立した、グルジア、ウクライナなどの国に居住するロシア人を保護するほか、一方ではこれら諸国及び西側諸国に居住し、ロシアの現政権に批判的な個人に対する国家情報機関員による外国での「積極的工作」も容易にする

狙いもあると見られる。このことは、「文書」にいう国外からの「危険」の1つである「国際テロ」(No. 8k) 対策とも密接に関係している。

ロシアでは、2006年7月9日に当時のプーチン大統領(現首相)の主導で「ロシア体制の敵」は暗殺してもよいという法律が、下院議会を満場一致で通過し、成立している。内容は極秘で明らかにされていないが、国内であろうが、国外であろうが、「国家の敵」、即ちテロリストや反ロシア分子は抹殺してよいという法律である。この法律によって、FSB(ロシア連邦保安庁)の権限が強化され、対テロ、反ロシア対策が強化されたのである。(寺谷ひろみ『暗殺国家ロシア』学研、2007年、38頁)

- (7) 軍事安全保障面における軍事協力については、ロシアは、ベラルーシ共和国及びCIS諸国と集団安全保障システムを発展、強化していくとしており、この点、「旧文書」と同じである(「旧文書」、No. I-7)。一方、今回の「文書」では、新たに2001年に創設されたSOCが集団安全保障システムの対象として入っており、国名こそ挙げていないが間接的に「中国」との関係をも重視していることが伺える(No. 51 d)。特に、「文書」は、1994年4月20日発効の「集団安全保障条約」(CSTO)にしばしば言及しており、注目される(No. 18e, 21, 51 b)。ロシアは、CSTOの下で合同部隊を編成して、平和維持任務で国外に派出しようと考えており、その狙いは、CSTOに「集団緊急即応部隊」(Collective Rapid-Response Forces: KSOR)を編成して(2001年創設)、今後NATOに対抗する組織に発展させることにあると見られる。また、CIS(ロシア、ウクライナ、ベラルーシ3国)に対するロシアの期待は高く(No. 51c)、ロシアは今後、「連邦国家創設条約」を締結(1999年12月8日)しているベラルーシとの関係を基盤として(No. 51a)、ロシア人人口の多いウクライナを主体にロシア化を目指し行くと見られる。
- (8) 「文書」は、政府の統制下で、外国軍の装備用に特別仕様の装備を開発し(No. 42)、国防産業を発展させ、ハイテク生産品を輸出する(No. 45)と述べているが、外国からのハイテク製品の輸入については言及していない。ロシア軍が戦力を回復するためには、先ず「文書」には「入っていない」この分野での問題解決が望まれる。
- (9) 海洋政策関連では、今回の「文書」は、軍の平時任務の1つとして、海賊対策と船舶の保護を入れている(No. 27-1)。「旧文書」は、「(必要な場合)ロシアの政治行動を、軍事的性格を有する相応の措置の実施、及び海洋軍事プレゼンスによって支援する」(「旧文書」、No. I-10)としていた。
- (10) 「北氷洋(北極方面)」に関する記述は、「文書」にはない。これは、「文書」が冒頭で依拠すると列挙した関連「文書」(「安全保障戦略」<No.IV-11>、及び2001年7月27日の「2020年までの期間のロシア連邦海洋ドクトリン」の北極地方方面<No.III-2>)に具体的に記述されており、今回の「文書」では重複を避けたとも考えられる。

(文責 友森武久)

別添資料

以下は、「文書」の構成 53 項目 (No. 1~No. 53) 中、主要内容を項目順に要旨訳したものである。

1. 全般情勢 (No. 1~6)

- (1) 軍事ドクトリン—ロシアの基本戦略計画書で、国防準備とロシアの防衛に関して国家が正式に採択した諸見解のシステムである。(No. 1)
- (2) 「文書」は、① 2000 年ロシア軍事ドクトリン、② 2020 までの期間のロシア社会経済発展の長期的概念、③ 2020 年までの期間のロシア国家安全保障戦略の各基本規定、④ 2008 年ロシア外交政策概念、⑤ 2020 年までの期間のロシア海洋ドクトリンの各関連規定に依拠している。(No. 2)
- (3) 基本的概念 (No. 6a~j)
 - (a) ロシアの軍事的安全とは、軍事的脅威の不在または脅威に対抗する能力によって特徴づけられる軍事力の使用または威嚇と関係する国外及び国内の軍事的脅威から個人、社会、国家の死活的重要な利益を護ることである。
 - (b) 軍事的危険とは、ある状態で軍事的脅威の出現に至る諸要素の総体により特徴付けられる国家間、国内関係の状態である。
 - (c) 軍事的脅威とは、軍事紛争発生の実現の可能性によって特徴付けられる国家間、国内関係の状態をいう。
 - (d) 軍事紛争とは、軍事力の使用国家間の限定的な規模の武力衝突 大規模、地域的・局地的戦争、武力紛争をいう。① 武力紛争とは、国家間 (一種の国際的な武力紛争) 又は単一国家の領土内で相対する勢力間での小規模な武力衝突である。② 局地戦争とは、限定的な軍事・政治目的を追求する 2 カ国またはそれ以上の国家間の戦争をいう。③ 地域戦争とは、同一地域における国家、集団の部隊が同地域で行う 2 カ国 (集団) 以上の間の戦争をいう。④ 大規模戦争とは、双方とも徹底した軍事、政治的目的を追求する統合国家群または世界的なコミュニティー国家間同士の戦争をいう。
 - (e) 軍事政策とは、ロシアの安全と国益を防衛、警備するための国家活動を意味する。
 - (f) 軍事計画とは、軍事組織の発展、軍隊の発展に関する目的と任務を達成する手続きと方法を決定することをいう。

2. ロシアにとっての軍事的危険と軍事的脅威 (No.7~16)

- (1) 国外からの軍事的危険
 - (a) ロシアに対する通常兵器や核兵器による大規模戦争の可能性は低下する一方で、幾つかの地域でロシアに対する軍事的危険は増大している。(No. 7)
 - (b) 多くの地域紛争は未解決である。現行の国際的安全保障システムは、法的メカニズムも含めて、全てに平等な安全を保障していない。(No. 7)
 - (c) NATO が国際法の規範に違反してグローバルな紛争対処機能を持ち、NATO 加盟諸国の軍事インフラをロシア国境に拡大する欲求は危険である。(No. 8a)
 - (d) 外国部隊による、ロシア及び同盟国の隣接地域への展開。(No. 8c)
 - (e) 戦略ミサイル防衛システムの配備、宇宙の軍事化、戦略非核精密誘導兵器の配備。(No. 8d)
 - (f) ロシアに対する領土要求。(No.8e)

- (g) 大量破壊兵器、ミサイル、及びミサイル関連技術の拡散と核保有国の増加。(No. 8 f)
- (h) 国連憲章、国際法違反のロシア隣接国家への武力行使。(No. 8h)
- (i) ロシアと同盟国の隣接地域への武力紛争または紛争のエスカレーションに繋がる軍事プレゼンス。(No. 8i)
- (j) 国際テロリズムの拡大。(No. 9j)
- (k) ロシアと同盟国の隣接地域での民族的、国際的武装、過激グループ勢力の出現。(No. 8k)
- (2) 主要な国内の軍事的危険 — 力でロシアの憲法秩序を変える試み、ロシアの主権と団結の侵害、領土保全の違反、ロシアの国家権力、重要な国家軍事施設及び情報インフラ機能の破壊。(No. 9. a-c)
- (3) 主要な軍事的脅威 (No. 10)
 - (a) 軍事・政治情勢の急激な悪化と軍事力使用の条件の発生。(No. 10a)
 - (b) ロシアの国家軍事指揮機能の妨害、戦略核部隊、早期警戒網、宇宙監視機能、核弾頭保管施設、原子力施設、原子力、化学生産施設、潜在的危険施設への妨害。(No.10b)
 - (c) 不法な武装団体の結成と行動、挑発的な目的を有する軍事演習による示威、及び 武装グループの活動強化。(No. 10c-d)
- (4) 軍事紛争の特徴
 - (a) 軍事行動は、高精度電子機器、レーザー、赤外線音響兵器、コンピューター制御システム、ドローン及び無人機、誘導ロボット武器モデルの装備機器の進歩に左右される。(No. 15)
 - (b) 核兵器は、核による軍事紛争及び通常攻撃手段の使用を含む軍事紛争（大規模戦争又は地域戦争）の発生を予防する重要な要素であり続ける。通常兵器による攻撃手段を使用した軍事紛争が発生し、国家の存在が危機に陥った場合、このような軍事紛争は核兵器を使用する軍事紛争に発展する可能性がある。(No. 16)

3. ロシア連邦の軍事政策 (No.17~37)

- (1) 軍事政策の基本的任務 は、ロシア大統領が連邦法、「安全保障戦略」及びこの「文書」に従って実施する。(No. 17)
- (2) ロシアの軍事政策は、軍拡競争の防止、軍事紛争の抑止と防止、軍事組織、軍の運用方法、ロシアの安全と国益を確保する手段を改善することを目的とする。(No. 17)
- (3) 軍事力の行使に先立って、可能性のある軍事的危険と軍事的脅威を無力化するために政治、外交、及び他の非軍事手段を使用する。(No. 19)
- (4) 紛争の抑止と防止の手段としては、CSTO を重視する。CSTO の発展は、NATO を含む他の国際的組織の協力とともに武力紛争を抑止、予防する基本的役割を有する。(No. 18 e)
- (5) CSTO の集団防衛条項は、NATO 条約第 5 条と同様に、ロシア軍事ドクトリンに含まれる。(No. 21)
- (6) ロシアの攻勢的戦略抑止は、精密誘導兵器を使用することによって達成される。(No. 22)
- (7) ロシアは、自国と同盟国に対して核兵器及びその他の大量破壊兵器が使用された場合、並びにロシアに対する通常兵器による侵略が行われ、国家の生存自体が脅威にさらされた場合には、核兵器使用の権利を保留する。核兵器使用の決定は、ロシア大統領が行う。(No. 22)
- (8) ロシアは、CSTO の即応部隊及び CSTO 平和維持部隊に兵力を派出する。(No. 24)
- (9) ロシアは、国連及び CIS の権限下で、法令と国際条約に基づき平和維持作戦に軍隊を派遣する。

(No. 25)

- (10) ロシアとその国民の利益及び国際平和と安全を守るため、国際法、国際条約及び国内法に従い、国外でロシア軍を使用する。(No. 26)
- (11) 脅威を排除し、侵略を防止するための海外での作戦は、国連又はその他の機構の要請によって行うことができる。(No. 27k)
- (12) 平時における軍隊及びその他の軍の任務として以下のものがある。(No. 27a-r) 即ち、ロシアの主権と領土の不可侵権の防衛、戦略抑止、核部隊の指揮統制組織の編成・維持・教育、最高司令官への適時の警告の提供、部隊の適時の展開、防空と宇宙防衛、宇宙兵器の展開、通信防衛、インフラ防衛、ロシアの市民防衛、国際平和維持活動への参加、海賊対策と船舶の保護、海上での経済活動の安全確保、テロ対処、領土防衛と市民防衛対策、公共秩序の維持、緊急事態への対処と特別施設の保安維持、そして緊急事態参加・維持である。
- (13) 侵略の直接の脅威がある場合の任務としては、動員・戦略展開準備、核抑止能力の維持、戒厳令発令、そして集団防衛の発令 (No. 28a-d) がある。さらに、組織の発展 (No. 30)、軍事組織発展の優先度決定 (Mo. 31)、軍政策立案と実施 (No. 34a) に加え、軍事計画立案—軍組織の建設と発展の短期的、中期的、長期的計画の策定 (No. 36) がある。

リンク先

AFP	http://www.afp.com/afpcom/en
BBC News	http://news.bbc.co.uk/
Bernama	http://www.bernama.com/bernama/v5/index.php
Bosphorus Naval News	http://turkishnavy.blogspot.com/
China Daily	http://www.chinadaily.com.cn/
Chosun Ilbo	http://english.chosun.com/
Deccan Herald	http://www.deccanherald.com/
Defence Professionals	http://www.defpro.com/
Ecoterra International	http://www.ecoterra.net/
Financial Times	http://www.ft.com/home/asia
Global Times	http://www.globaltimes.cn/
Hindustan Times	http://www.hindustantimes.com/
Indian Express	http://www.indianexpress.com/
Marine Log	http://www.marinelog.com/
Maritime Security Centre, Horn of Africa	http://www.mschoa.org/Default.aspx
Naval-Technology.com	http://www.naval-technology.com/
Navy News Stand	http://www.navy.mil/swf/index.asp
NKY(日本郵船)	http://www.nyk.com/
Press TV	http://www.presstv.ir/
Radio France international	http://www.english.rfi.fr/
ReCAAP ISC	http://www.recaap.org/index.asp
RIA Novosti	http://en.rian.ru/
Sustainable Shipping	http://www.sustainableshipping.com/
The Hindu	http://www.hinduonnet.com/
The Irrawaddy	http://www.irrawaddy.org/
The Japan Times	http://www.japantimes.co.jp/
The New York Times	http://www.nytimes.com/
The Sofia Echo	http://sofiaecho.com/
The Sunday Island Online	http://www.island.lk/
Today's Zaman	http://www.todayszaman.com/tz-web/
Trade Winds	http://www.tradewinds.no/
Vietnam News	http://vietnamnews.vnagency.com.vn/Home/Index.html
Xinhua (新華社)	http://www.xinhuanet.com/english/
中国軍網	http://www.chinamil.com.cn/

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)